

第**200**回  
定時株主総会  
招集ご通知

日 時

2017年6月23日(金曜日)  
午前10時 (受付開始時刻:午前8時45分)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 取締役14名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 取締役に対する  
業績連動型株式報酬制度導入の件
- 第5号議案 株式併合の件

(証券コード：7013)  
2017年6月1日



## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。  
さて、当社第200回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

東京都江東区豊洲三丁目1番1号  
**株式会社 IHI**  
代表取締役社長 満岡次郎

## 第200回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2017年6月23日(金曜日) 午前10時  
(なお、受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。)

2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」 東京都港区高輪三丁目13番1号  
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 目的事項	報告事項	1. 第200期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第200期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役14名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 取締役の報酬額改定の件 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件 第5号議案 株式併合の件

## 4. 当日ご出席願えない場合の議決権の行使について

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2頁のいずれかの方法によって、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第200回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席願えない場合



#### ●書面(議決権行使書)による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面(議決権行使書)による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限	2017年6月22日(木曜日)午後5時30分 到着
------	---------------------------



#### ●インターネット等による議決権の行使

当社の指定するインターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)より、行使期限までに議決権をご行使ください。(ご不明な点は、54頁「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。)

行使期限	2017年6月22日(木曜日)午後5時30分 まで
------	---------------------------

重複して議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により重複して議決権をご行使された場合



当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回議決権をご行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## 株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.ihico.jp>

以上

## <株主総会参考書類>

### 議案および参考事項

## 第1号議案 取締役14名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制および監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役の員数を1名増員し、社外取締役4名を含む取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

さいとう たもつ

齋藤 保

1952年7月13日生

所有する当社の株式数

114,000株



#### 略歴

- 1975年4月 当社入社
  - 2006年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
  - 2008年1月 当社執行役員 航空宇宙事業本部長
  - 2008年4月 当社取締役 執行役員 航空宇宙事業本部長
  - 2009年4月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
  - 2010年4月 当社取締役
  - 2011年4月 当社代表取締役副社長
  - 2012年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者\*
  - 2016年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者  
ものづくりシステム戦略本部長
  - 2017年4月 当社代表取締役会長(現任)
- \*2014年6月27日付で最高経営責任者へ改称

#### 当社における地位および担当

代表取締役会長

#### 重要な兼職の状況

- 一般財団法人製造科学技術センター  
代表理事 理事長
- 一般社団法人日本作業船協会  
代表理事 会長
- 株式会社かんぼ生命保険  
社外取締役 (2017年6月就任予定)

#### 選任理由

同氏は、2012年4月から代表取締役社長 最高経営責任者として、当社グループの経営をリードしたうえで、2016年4月からは代表取締役会長として、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

#### 特記事項

同氏が代表理事 理事長を兼務している一般財団法人製造科学技術センターおよび代表理事 会長を兼務している一般社団法人日本作業船協会と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

みつおか つぎお

満岡 次郎

1954年10月13日生

所有する当社の株式数

57,000株



### 略歴

- 1980年4月 当社入社
- 2008年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長
- 2010年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長
- 2016年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
- 2017年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)

### 当社における地位および担当

- 代表取締役社長
- 最高経営責任者

### 選任理由

同氏は、2013年4月に航空宇宙事業本部長に就任し、グローバルに展開する同事業の成長を図ったうえで、2016年4月から代表取締役社長 最高執行責任者として、また本年4月から代表取締役社長 最高経営責任者として、当社グループの経営をリードしており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者としました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

せきど としのり

石戸 利典

1953年7月6日生

所有する当社の株式数

50,000株



## 略 歴

1978年4月 当社入社  
 2004年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長  
 2007年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長  
 2010年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
 2013年4月 当社取締役  
 2014年4月 当社代表取締役副社長(現任)

## 当社における地位および担当

代表取締役副社長  
 社長補佐  
 グループ技術全般担当  
 重点新事業領域担当  
 人事関連事項担当  
 情報マネジメント関連事項担当  
 新事業推進関連事項担当

## 重要な兼職の状況

一般財団法人日本航空機エンジン協会  
 代表理事

## 選任理由

同氏は、2014年4月から代表取締役副社長として、重点新事業領域を担当するとともに、人事、情報マネジメント関係を担当し、幅広い分野に関して高い見識を有しており、その実績と経験が当社グループの経営に活かされると判断し、取締役候補者となりました。

## 特記事項

同氏が代表理事を兼務している一般財団法人日本航空機エンジン協会と当社との間で、次の取引を行なっております。

- (1) 民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業の受託ならびに作業に必要な民間分担金の支払い
- (2) 同財団法人の借入債務等の一部の債務保証
- (3) 同財団法人からの民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金の受領
- (4) 同財団法人向けの民間航空機用ジェットエンジンの部品等の製作および納入
- (5) 同財団法人の収益事業に必要な費用分担金の支払い

候補者番号

4

てらい いちろう

寺井 一郎

1954年1月12日生

所有する当社の株式数

24,000株



## 略 歴

1976年4月 当社入社  
 2002年7月 当社財務部税務・設備グループ部長  
 2009年4月 当社執行役員 財務部次長(兼)財務部税務・設備グループ部長  
 2009年6月 当社取締役 執行役員 財務部長  
 2012年4月 当社取締役 常務執行役員 財務部長  
 2014年4月 当社取締役  
 2015年4月 当社代表取締役副社長  
 2017年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員  
 社会基盤・海洋事業領域長(現任)

## 当社における地位および担当

代表取締役副社長  
 副社長執行役員  
 社長補佐  
 グループ本社業務改革担当  
 社会基盤・海洋事業領域長

## 選任理由

同氏は、2015年4月から代表取締役副社長として、財務、経営企画などを担当し、幅広い分野に関して高い見識を有しており、その豊富な実績と経験が当社グループの経営に活かされるとともに、社会基盤・海洋事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

おおたに ひろゆき

大谷 宏之

1955年10月8日生

所有する当社の株式数

45,000株



## 略 歴

1978年 4月 当社入社  
 2010年 4月 当社航空宇宙事業本部副本部長  
 2011年 4月 当社執行役員 原動機セクター長  
 2012年 4月 当社執行役員 エネルギーセクター副セクター長  
 2013年 4月 当社執行役員 産業・ロジスティックスセクター副セクター長  
 2014年 4月 当社常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長  
 2014年 6月 当社取締役 常務執行役員 産業・ロジスティックスセクター長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長  
 2016年 4月 当社取締役  
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 資源・エネルギー・環境事業領域長(現任)

## 当社における地位および担当

取締役  
 常務執行役員  
 調達関連事項担当  
 資源・エネルギー・環境事業領域長

## 選任理由

同氏は、航空エンジンの生産技術部門を中心に多くの知見を蓄積した後、原動機事業部門、産業・ロジスティックス事業部門の責任者を務めるなど、幅広い事業経営経験を有しており、その豊富な実績と経験が資源・エネルギー・環境事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

6

もちづき みきお

望月 幹夫

1954年7月8日生

所有する当社の株式数

33,000株



## 略 歴

1978年 4月 当社入社  
 2008年 1月 当社プロジェクト管理室長  
 2011年 4月 当社執行役員 IHI INC. (米州統括会社) 社長  
 2014年 4月 当社常務執行役員 財務部長  
 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 財務部長  
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長(現任)

## 当社における地位および担当

取締役  
 常務執行役員  
 グループ財務全般担当  
 産業システム・汎用機械事業領域長

## 選任理由

同氏は、財務分野を中心に多くの知見を蓄積した後、米州統括会社の社長、財務部長を務めており、その豊富な実績と経験が産業機械・汎用機械事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

7

し き な と も は る

識名 朝春

1958年2月4日生

所有する当社の株式数

28,000株



## 略 歴

1980年 5月 当社入社  
 2011年 4月 当社航空宇宙事業本部副本部長  
 2013年 4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長  
 (兼)民間エンジン事業部長  
 2016年 4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長  
 (兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長  
 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長(兼)高度情報マネジメント統括本部副本部長  
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)

## 当社における地位および担当

取締役  
 常務執行役員  
 航空・宇宙・防衛事業領域長

## 選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野において多くの知見を蓄積した後、2016年4月から航空宇宙事業本部長を務めており、その豊富な実績と経験が航空宇宙・防衛事業領域を中心とする当社グループの成長に資するものと判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

8

く わ た あ つ し

桑田 敦

1957年5月30日生

所有する当社の株式数

8,000株



## 略 歴

1981年 4月 当社入社  
 2013年 4月 当社産業・ロジスティクスセクター副セクター長  
 2014年 4月 当社執行役員 産業・ロジスティクスセクター副セクター長(兼)営業本部副本部長  
 2015年 4月 当社執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長  
 2016年 6月 当社取締役 執行役員 営業本部長(兼)ソリューション統括本部副本部長  
 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長(現任)

## 当社における地位および担当

取締役  
 常務執行役員  
 グループ営業全般担当  
 営業本部長

## 選任理由

同氏は、営業・マーケティング分野において多くの知見を蓄積した後、2015年4月から営業本部長を務めており、その豊富な実績と経験が各事業領域の成長に資するものと判断し、取締役候補者としました。



候補者番号

9

ふじわら たけつぐ

藤原 健嗣

1947年2月19日生

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

0株



### 略歴

1969年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社  
2000年6月 同社取締役  
2003年6月 同社常務執行役員  
2003年10月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長  
社長執行役員  
2009年4月 旭化成株式会社副社長執行役員  
2009年6月 同社取締役 副社長執行役員  
2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員  
2014年4月 同社取締役副会長  
2014年6月 同社副会長  
2015年6月 当社取締役(現任)  
旭化成株式会社常任相談役(現任)

### 当社における地位および担当

取締役

### 重要な兼職の状況

公益社団法人化学工学会 代表理事 会長  
株式会社島津製作所 社外取締役  
コクヨ株式会社 社外取締役

### 選任理由

同氏は、総合化学メーカーにおいて多角的な経営を推進してきた経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

### 在任年数

同氏の社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって2年となります。

### 独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった旭化成株式会社との間に、産業機械の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2017年3月期実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

きむら ひろし

木村 宏

1953年4月23日生

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

1,000株



### 略 歴

1976年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社  
1999年1月 同社経営企画部長  
1999年5月 JT International S.A. Executive Vice President  
1999年6月 日本たばこ産業株式会社取締役  
2001年6月 同社取締役退任  
2005年6月 同社取締役  
2006年5月 JT International S.A. Executive Vice President退任  
2006年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役社長  
2012年6月 同社取締役会長  
2014年6月 同社特別顧問  
2016年6月 当社取締役(現任)  
2016年7月 日本たばこ産業株式会社顧問(現任)

### 当社における地位および担当

取締役

### 重要な兼職の状況

旭硝子株式会社 社外取締役

野村ホールディングス株式会社  
社外取締役

### 選任理由

同氏は、事業環境の変化に対応して積極的なグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場からの経営の監視・監督機能を発揮していただいていることから、社外取締役候補者となりました。

### 在任年数

同氏の社外取締役としての在任年数は、本総会の終結の時をもって1年となります。

### 独立性に関する考え方

当社子会社において、同氏が過去に業務執行者であった日本たばこ産業株式会社との間に、産業機械関連用品の販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2017年3月期実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

11

やまだ たけし

山田 剛志

1958年7月14日生

新任

所有する当社の株式数

12,000株



## 略歴

1981年4月 当社入社  
 2006年4月 当社財務部経理グループ部長  
 2011年7月 当社経営企画部総合企画グループ部長  
 2014年4月 当社執行役員 財務部次長  
 2017年4月 当社執行役員 財務部長(現任)

## 当社における地位および担当

執行役員  
 財務部長

## 選任理由

同氏は、財務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2014年4月に財務部次長、本年4月から財務部長を務め、グループ経営管理全般に高い見識を示していることから、取締役候補者としました。

候補者番号

12

あわい かずき

栗井 一樹

1959年9月12日生

新任

所有する当社の株式数

17,000株



## 略歴

1983年4月 当社入社  
 2004年7月 当社営業統括本部業務部長  
 2008年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長  
 2011年7月 当社総務部長  
 2016年4月 当社執行役員 総務部長(現任)

## 当社における地位および担当

執行役員  
 総務部長

## 選任理由

同氏は、人事労務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2011年7月から総務部長を務め、グループ経営管理全般に高い見識を示していることから、取締役候補者としました。

候補者番号

13

いしむら かずひこ

石村 和彦

1954年9月18日生

新 任

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

0株



#### 略 歴

1979年4月 旭硝子株式会社入社  
2006年1月 同社執行役員 関西工場長  
2007年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネ  
ルギー事業本部長  
2008年3月 同社代表取締役 社長執行役員COO  
2010年1月 同社代表取締役 社長執行役員CEO  
2015年1月 同社代表取締役会長(現任)

#### 重要な兼職の状況

TDK株式会社 社外取締役

#### 選任理由

同氏は、総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから、社外取締役候補者となりました。

#### 独立性に関する考え方

当社は、同氏が業務執行者である旭硝子株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上高の0.01%未満(2017年3月期実績)であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

#### 責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

候補者番号  
**14**

た な か や よ い

**田中 弥生**

1960年3月20日生

新 任

社外取締役候補者

所有する当社の株式数

0株



### 略 歴

- 1982年4月 日本光学工業株式会社(現株式会社ニコン)入社
- 2006年10月 独立行政法人大学評価・学位授与機構(現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)准教授
- 2007年1月 財務省財政制度等審議会委員(現任)
- 2007年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部准教授
- 東京大学公共政策大学院非常勤講師(現任)
- 2012年4月 内閣官房行政改革推進会議民間議員(現任)
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部教授
- 2015年4月 総務省政策評価審議会委員(現任)
- 2017年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授(現任)
- 大阪大学招へい教授(現任)
- 芝浦工業大学客員教授(現任)
- 総務省公共ガバナンス・アドバイザー(現任)
- ソーシャル・ガバナンス研究所代表(現任)

### 重要な兼職の状況

住友商事株式会社 社外取締役

### 選任理由

同氏は、非営利組織の評価・研究や多くの政府委員等を通じて培われた高度な専門知識と多面的な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから、社外取締役候補者となりました。

また、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

### 独立性に関する考え方

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

### 責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

## 第2号議案

# 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、芹澤誠および渡辺敏治の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	すが たいぞう		所有する当社の株式数
1	菅 泰三	1955年6月23日生	9,000株
		新任	



### 略 歴

- 1978年4月 当社入社
- 2004年7月 当社財務部資金グループ部長
- 2007年4月 当社経営企画部グループ経営企画グループ部長
- 2010年4月 当社新事業推進部長
- 2012年4月 当社新事業推進部長(兼)リチウムイオン電池事業推進部長
- 2013年4月 当社執行役員 都市開発セクター長  
(兼)高度情報マネジメント統括本部長
- 2014年4月 当社執行役員 IHI ASIA PACIFIC PTE.  
LTD. (アジア大洋州統括会社)社長
- 2017年4月 当社顧問(現任)

### 当社における地位および担当

顧問

### 選任理由

同氏は、入社以来、財務分野を中心に多くの知見を蓄積した後、アジア大洋州統括会社の社長を務め、財務管理に関する高度な専門知識と経営管理全般に係る幅広い業務経験を有することから、監査役候補者としました。

### 特記事項

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

や つ と も み  
谷津 朋美

1960年5月30日生

新 任

社外監査役候補者

所有する当社の株式数

0株



### 略 歴

1983年4月 東京エレクトロン株式会社入社  
1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所  
1990年9月 公認会計士登録  
2001年10月 弁護士登録  
新東京法律事務所(後にピングラム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合)入所  
2015年4月 TMI 総合法律事務所パートナー(現任)

### 重要な兼職の状況

弁護士  
ヤマハ発動機株式会社 社外監査役  
SMB C日興証券株式会社 社外取締役

### 選任理由

同氏は、弁護士および公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識を有しており、それらを独立した立場から当社の経営監査業務に反映していただくことを期待できることから、社外監査役候補者となりました。

また、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

### 独立性に関する考え方

同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

### 責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

## <ご参考>

### 役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を踏まえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

#### 役員に求める人材像

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

#### 社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

##### (1)大株主との関係

当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。

##### (2)主要な取引先等との関係

以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。

- ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている）
- ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている）
- ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）

##### (3)専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。

##### (4)会計監査人との関係

当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。

##### (5)役員等を相互に派遣する場合

当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。

##### (6)近親者との関係

当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、

(1)から(4)に掲げる者\*の配偶者または2親等内の親族ではない。

\*大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

以上



## 第3号議案

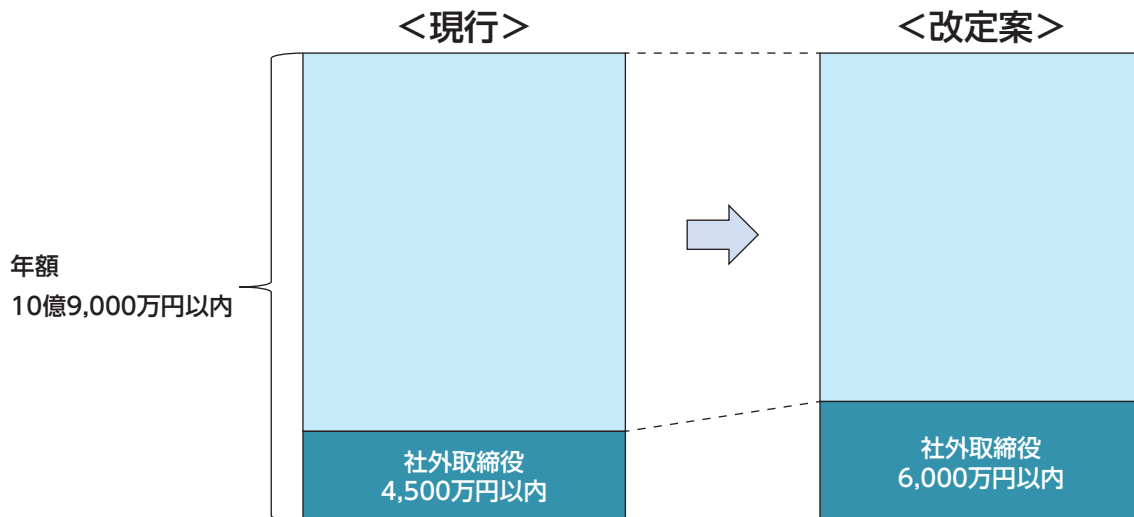
## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬総額は、2015年6月25日開催の第198回定時株主総会において、年額10億9,000万円以内（うち社外取締役は4,500万円以内）と決議され、今日に至っております。

当社は、社外取締役を3名から4名に増員することとしているため、内数としての社外取締役の報酬総額を年額6,000万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬総額は年額10億9,000万円以内を維持いたします。

また、取締役の報酬総額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は14名（うち社外取締役4名）となります。



## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社は、2007年6月27日開催の第190回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する長期インセンティブとして、役員を退任し、一定期間経過後に権利行使をすることができるタイプの株式報酬型ストックオプション制度の導入のご承認をいただきました。このたび、当社が設置する報酬諮問委員会の審議および答申を踏まえ、株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、取締役と株主の皆さまの価値の共有を一層強固なものとするため、取締役が在任中から当社株式を中長期的に保有することを可能とするべく業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」という。）を導入させていただきたいと存じます。本制度の詳細につきましては、下記「本制度に係る報酬等の額および内容」の枠内で、取締役会にご一任させていただきたいと存じます。

本制度に基づく取締役の報酬は、株価に連動するという性質を持つだけでなく、当社の中長期的な業績に応じて給付されることにもなります。このような効果を有する本制度を導入することによって、取締役の報酬と、当社株式の価値および当社の中長期的な業績との連動性をより大きくし、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取締役の貢献意欲をより一層高めることに資すると考えております。したがって、当社といたしましては本制度の内容は相当であると考えております。

なお、本制度の導入に伴い、今後は、株式報酬型ストックオプション制度に基づく新規のストックオプションの付与は行なわないことといたします。

## &lt;本制度に係る報酬等の額および内容&gt;

## (1) 本制度の概要

本制度は、2015年6月25日開催の第198回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬総額（年額10億9,000万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まない。）（なお、本定時株主総会における第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合でも、報酬総額については同額です。）とは別枠として、当社が設定した信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて、概要、以下の方法で取締役に当社普通株式（以下、「当社株式」という。）および当社株式の時価に相当する額の金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を給付する制度です。

## ①本信託による当社株式の取得

本信託は、取締役に対して当社株式等を給付するために、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。

## ②取締役に対するポイントの付与

当社は、取締役に対して、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に従って、毎年、当社株式等を給付するための基礎となるポイントを付与します。

### ③ポイントの調整

このようにして付与されたポイントは、ポイントを付与する日が属する事業年度を初年度とする連続する3事業年度（以下、「業績評価期間」という。）が経過した後、当社取締役会で定める所定の業績指標の達成度に従って調整されます。

### ④取締役に対する当社株式等の給付

本信託は、取締役（上記②のポイント付与の対象者であったものの、その後退任した者を含む。）に対して、このようにして調整された後のポイントの数に相当する当社株式等を給付します。

## (2) 本制度の対象者

本制度の対象者は、ポイントを付与する日が属する事業年度のいずれかの時点において当社の取締役（社外取締役を除く。）の地位を有し、または有していた者です。なお、現在の、本制度の対象となる取締役の員数は10名であり、第1号議案を原案どおりご承認いただきますと、本制度の対象となる取締役は10名となります。

## (3) 本制度の期間

本制度について、特定の終了期日は定めません。本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了します。

## (4) 当社が本信託に拠出する金銭の額の上限

当社は、毎事業年度、事業年度の開始の時から終了の時までの期間（以下、「対象職務執行期間」という。）の職務執行に係る取締役への報酬として、4億5,000万円を上限として金銭を拠出し、所定の要件を満たす取締役（ポイント付与の対象者であったものの、その後退任した者を含む。以下、本項において同じ。）が受益者となる本信託を設定します。

また、当社は、初年度以降の各対象職務執行期間においても、それぞれの期間において、4億5,000万円を上限として本信託に追加で金銭を拠出します。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の4億5,000万円を上限とする金銭（取締役に対して当社株式等を給付するための、当社株式の取得資金に充当される。）のほか、信託報酬その他の諸費用の見込み額を合わせた金額となります。なお、当社は、当社の執行役員を対象として、本制度と同趣旨の制度を導入することを予定しています。

ただし、上記のような追加拠出を行なう場合において、信託財産内に、既に終了した業績評価期間に係る給付に対応するものとして本信託が保有する当社株式（取締役に付与された確定ポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除き、以下、「残存株式」と総称する。）が残存するときは、追加信託を行な

うに際しての上限額（4億5,000万円）から、残存株式の価額（当該追加信託を行なう旨を決定する日の前営業日の時価相当額で金額換算する。）を控除します。

(5) 本信託が取得する当社株式の数および取得方法

本信託は、各対象職務執行期間において、下記（6）で取締役が付与された基礎ポイントにつき、その調整係数が最大の値となったと仮定した場合の確定ポイントに相当する数（ただし、本信託が、残存株式として当社株式を保有する場合には、その数を控除した数。）を上限として、当社株式を取得します。本信託による当社株式の取得は、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により行ないます。

<ご参考> 2017年3月31日の東京証券取引所における当社株式の終値（351円）を前提とすると、上記（4）に記載した信託に拠出する金額の上限額を拠出した場合、本信託が取得する株式の数は、1,282,000株（1単元未満の株式は切り捨てている。）となります。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数および額の算定方法およびその上限

当社は、取締役に対して、株式給付規程に基づき、各対象職務執行期間が開始した後遅滞なく、役位等を勘案して定まる数のポイント（以下、「基礎ポイント」という。）を付与します。基礎ポイントは、業績評価期間の終了後に、当社取締役会で定める所定の業績指標の達成度に応じて、あらかじめ当社取締役会で定めた調整係数を乗じることにより調整されます（以下、このようにして調整されたポイントを、「確定ポイント」という。）。このような調整が行なわれた後に、当社取締役に対して、確定ポイント1個につき、当社株式1株に相当する当社株式等が給付されることとなります。取締役に付与される確定ポイントの数の上限（以下、「付与上限ポイント数」という。）は合計で、各対象職務執行期間につき1,500,000個（これは、当社普通株式1,500,000株に相当する。）とします。

ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行なわれた場合には、その比率等に応じて、付与されるポイントの数の上限、既に付与されたポイントの数ならびにポイントと当社株式の換算比率について合理的な調整を行ないます。なお、本定時株主総会における第5号議案では、当社株式10株を1株に併合する（以下、「本株式併合」という。）ことについてのご承認をお願いしております。本株式併合を原案どおりご承認いただき、その効力が発生した場合、それまでに付与された基礎ポイントの数は、これに10分の1を乗じた数に調整されます。また、付与上限ポイント数も、150,000個（これは、本株式併合の効力発生後の150,000株に相当する。）に調整されます。

(7) 当社株式等の給付

受益者要件を満たした取締役は、各対象職務執行期間の終了後、所定の時期に受益者確定手続を行なうことにより、本信託から、当該対象職務執行期間に係る確定ポイントの数に応じた当社株式等の給付を受けます。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社の経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。

## <ご参考>

### 役員の報酬等の決定に関する方針

当社取締役会は、2017年5月、役員の報酬等の決定に関する方針を次のとおり見直しました。

#### 1. 取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の決定に関する基本方針

- (1) 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとする。
- (2) 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとする。
- (3) 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とする。

#### 2. 報酬水準および報酬構成割合

- (1) 外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し、適切な報酬水準に設定する。
- (2) 当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、①「固定の基本報酬の額」、②「目標業績を達成した場合に支給される年次インセンティブ（業績連動賞与）の額」、③「目標業績を達成した場合に交付される中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の価値」の割合を、概ね60%：20%：20%となるように設定する。

#### 3. インセンティブ報酬の仕組み

- (1) 年次インセンティブとして每期支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとする。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「株主に帰属する連結当期純利益」、「グループ経営方針2016」で重視する収益性（「連結営業利益率」ならびに「担当事業領域の営業利益率」）、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとする。
- (2) 中長期インセンティブとして每期交付する株式の数は、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150で変動するものとする。業績評価期間は将来の3事業年度とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定する。業績評価指標は「グループ経営方針2016」で重視する業績指標である連結ROIC（投下資本利益率）とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとする。

#### 4. 報酬決定の手続き

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会（社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役および財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を社外取締役とする。）における審議・答申を経て、取締役会で決定することとする。

#### 5. 社外取締役および監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとする。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定する。

以上

## 第5号議案

## 株式併合の件

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を進めており、その期限を2018年（平成30年）10月1日と定めております。当社は、上場会社としてこの趣旨を踏まえ、会社法第195条の定めに従い、2017年5月19日開催の取締役会において、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨決議いたしました。

これに伴い、単元株式数が100株となった後も、当社株式の売買単位当たりの価格水準を維持するとともに、議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について以下のとおり、株式併合を行なうものであります。併せまして、発行可能株式総数について現行の33億株を3億株に変更いたします。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認されることを条件に、2017年10月1日をもって、その効力が生ずることとしております。

## (1) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主さまに対しましては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

## (2) 株式併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

2017年10月1日

## (3) 効力発生日における発行可能株式総数

300,000,000株

なお、株式併合を行なうことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

以 上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 〔事業環境と当社の取組み〕

当期のわが国経済は、堅調な外需に支えられて輸出や生産活動において持ち直しがありましたが、一方で急激な為替変動や緩やかな個人消費などにより緩やかな回復にとどまりました。世界経済も、欧米を中心に拡大基調が続いたものの、英国のEU離脱問題や米国新大統領の政策など、政治動向の影響により不安定な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、2016年度を初年度とする3か年の中期経営計画「グループ経営方針2016」をスタートさせました。同計画においては、「収益基盤の強化」をテーマに掲げ、主に、①事業戦略の実行力を高める、②工事利益を安定的に確保できる体制を整備する、③お客さまの価値創造に向けたソリューションを提供し、また製品・サービスを高度化する、という方針を定めるとともに、2018年度に、連結営業利益率7%、R O I C (投下資本利益率) 10%、D/Eレシオ (安定性指標) 0.7倍以下の達成を目指しております。

当期は、これらの方針に基づく諸施策に取り組み、事業構造改革や事業の集中と選択の面で一定の成果と進展があったものの、前期に引続き進行中の大型プロジェクトにおいて採算が悪化したことなどにより、当初の利益目標に対して未達となりました。

#### 〔事業の成果〕

当期の受注高は、前期比2,154億円減の1兆3,898億円、売上高は、530億円減の1兆4,863億円となりました。

利益面では、営業利益は、プロセスプラントにおいて北米で遂行中の大型プロジェクトでの採算悪化があった一方で、前期でのボイラ工事における溶接不適合の補修費用の発生が解消したことや、社会基盤・海洋事業での赤字幅が縮小したことなどにより、前期比253億円増の473億円となりました。営業外損益は、営業外収益として、契約納期遅延に係る未払費用の取崩益22億円などを計上した一方で、営業外費用として、持分法による投資損失35億円や為替差損67億円に加え、損害賠償金等を含む雑損金206億円などを計上しました。その結果、経常利益は、前期比122億円増の220億円となりました。

特別損益は、特別利益として、江東区豊洲所在のビル底地の売却などによる固定資産売却益235億円や、退職給付信託設定益34億円などを計上した一方で、特別損失として、F-LNG・海洋

#### 業績ハイライト (連結)

(単位: 億円)

	第199期 (2015年度)	第200期 (2016年度)
受 注 高	16,053 (45%)	13,898 (44%)
売 上 高	15,393 (52%)	14,863 (51%)
営 業 利 益	220	473
経 常 利 益	97	220
親会社株主に 帰属する 当期純利益	15	52
受 注 残 高	17,416 (44%)	16,253 (36%)

( )は海外比率



構造物事業に係わる事業構造改革費用99億円<sup>(※)</sup>や、納入済みのボイラ設備に係る和解関連費用69億円のほか、2017年1月まで当社の関連会社であった株式会社UNIGENの株式譲渡に関連する譲渡損98億円などを計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比37億円増の52億円にとどまりました。

#### 〔配当〕

当社の中間配当および期末配当につきましては、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら、その実施を見送ることとさせていただきます。

#### ※ F-LNG・海洋構造物事業について

当社は、F-LNG・海洋構造物事業について、2014年度以降の大幅な採算悪化を踏まえ、アルミSPBタンクを軸とした事業構造への変革の検討およびオフショア市場の見通しを踏まえた抜本的な対策の必要性の検討を重ねてまいりました。

足元のオフショア市場は、原油価格の低迷の下落などにより、低迷が継続しており、需要回復の見通しが立たない状況にあります。このような環境のもと、主力工場である愛知工場においては、2018年度以降の操業の目途が立たず、当社グループにおける他事業での活用も含め、継続的かつ安定的な工事投入による採算性の確保が困難との結論に至りました。したがって、愛知工場については、受注済案件の完工後、生産拠点としての機能を終了することといたしました。

#### ＜今後の方針＞

- ① 現在建造中のSPBカーゴタンクおよびFPSO（浮体式原油生産・貯蔵・積出設備）船体建造工事は、当社グループの総力を挙げて完工する。
- ② 納入後のアフターサービスについては、早期に専門組織を設置し、経験と高度な専門性を有する人材を配置することにより、責任をもって対応するとともに、これまで培った製造技術・技能もノウハウとして保持・活用していく。
- ③ 愛知工場の従業員は、グループ内での最適配置により雇用を維持するとともに、愛知地区の新しい活用については今後検討を進める。

なお、今後の当社グループにおける海洋開発分野への取り組みについては、社会的要請も踏まえて、検討を継続してまいります。

（注）本内容は、2017年4月25日に公表いたしました。

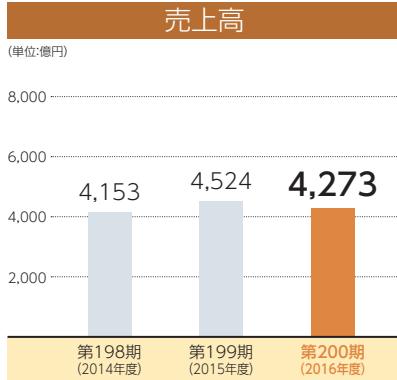


## 資源・エネルギー・環境事業

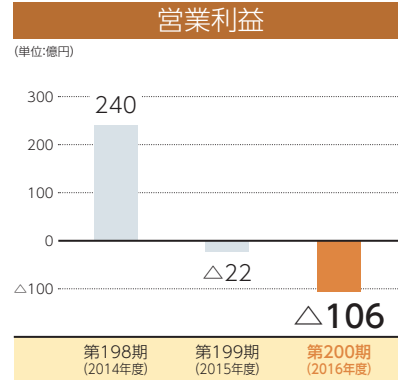
### 主要な事業内容

ボイラ，原動機プラント，陸船用原動機，船用大型原動機，プロセスプラント（貯蔵設備，化学プラント），原子力（原子力機器），環境対応システム，医薬プラント

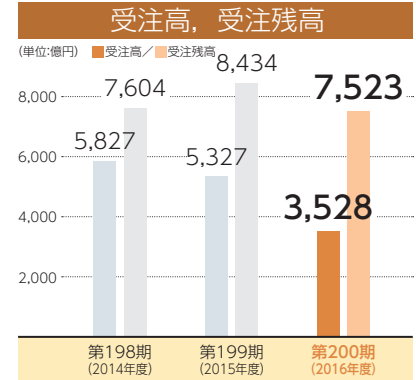
### 当期の状況



ボイラにおいて大型工事の進捗に伴う増収があったものの，プロセスプラントや原動機プラントの減収，および陸船用原動機の販売減少により，減収となりました。



ボイラにおいて採算悪化の影響が縮小しましたが，陸船用原動機の減収に加えて，プロセスプラントにおいて北米で遂行中の大型プロジェクトでの採算悪化の影響などにより，赤字幅が拡大しました。



受注高は，ボイラやプロセスプラントにおいて前期に大型案件の受注があったことの反動や，原油安の影響によって陸船用原動機の受注が低迷していることにより，減少しました。

### 事業TOPICS 福島県・相馬港向け大容量LNG貯蔵タンクを受注

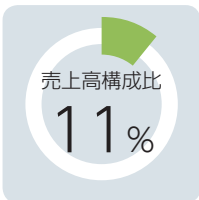


福島天然ガス発電所ならびにJAPEX相馬LNG基地完成予想図

当社は清水建設株式会社と共同企業体を組み，福島ガス発電株式会社から，地上式LNGタンク（貯蔵容量23万kl）1基の設計・調達・建設業務を受注いたしました。

本受注は，福島県・相馬港におけるLNGタンクとして，石油資源開発株式会社（JAPEX）の相馬LNG基地に建設中の地上式LNGタンクに続く受注となります。建設にあたっては，当社が開発した新工法を適用することにより，建設工期の大幅な短縮を実現していきます（2017年建設を開始，2020年運転開始予定）。

当社は，本受注を通じて福島への復興に貢献するとともに，世界のエネルギー需要が増大する中，環境に配慮したエネルギーの安定供給の実現に貢献してまいります。



## 社会基盤・海洋事業

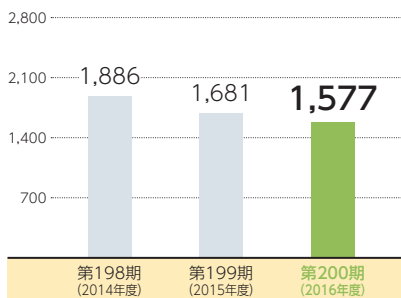
### 主要な 事業内容

橋梁・水門、シールド掘進機、交通システム、  
都市開発（不動産販売・賃貸）、  
F-LNG（フローティングLNG貯蔵設備、海洋構造物）

### 当期の状況

#### 売上高

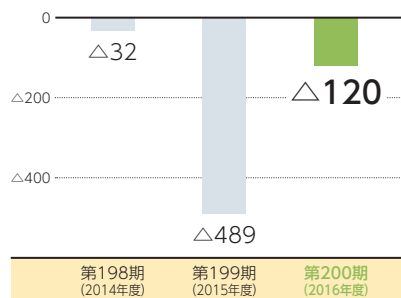
(単位:億円)



事業統合を行なったシールド掘進機の増収があったものの、橋梁・水門でトルコイズミット湾横断橋建設工事が完成した影響もあり、減収となりました。

#### 営業利益

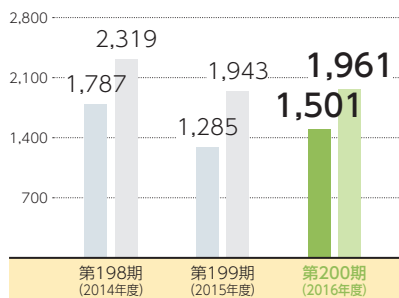
(単位:億円)



F-LNGについては当期で追加コストを計上しましたが、採算悪化の影響は、前期と比べ縮小しました。加えて橋梁・水門で採算が改善したこともあり、赤字幅は縮小しました。

#### 受注高、受注残高

(単位:億円) ■受注高 / ■受注残高



受注高は、交通システムの増加や、シールド掘進機の事業統合の影響により、増加しました。

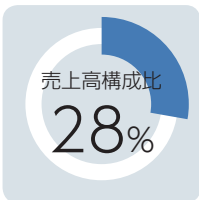
### 事業TOPICS 豊洲2-1街区再開発事業の新築工事着工



完成予想図

当社が地権者である、豊洲二丁目駅前地区2-1街区において、代表施行者の三井不動産株式会社（以下、「三井不動産」という。）が、2016年12月、「（仮称）豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業2-1街区 AC棟」新築工事に着工いたしました。新たに建設される複合ビルは2020年4月に完成し、当社は、三井不動産と共同で賃貸事業を行なう予定です。

建設される複合ビルでは、商業施設やオフィスに加えて、当社が手掛けている豊洲再開発地区としては初めてとなるホテルが開業する予定です。その他にも、BCP（事業継続計画）向上の観点から、免震構造の採用や、高効率の分散型電源であるガスコージェネレーションを備えたエネルギーセンターの設置を計画しています。このエネルギーセンターからは周辺建物へのエネルギー供給も可能で、豊洲地区の防災のより一層の強化を目指してまいります。



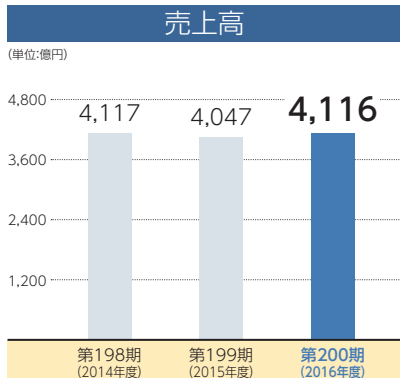
## 産業システム・汎用機械事業

### 主要な 事業内容

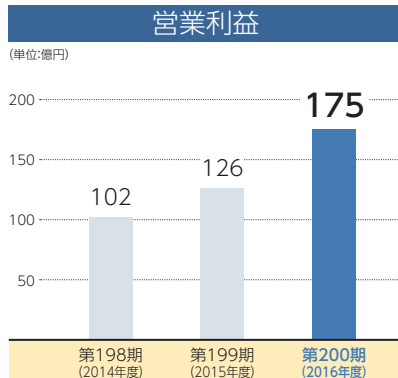
船用機械、物流・産業システム（物流システム、産業機械）、  
運搬機械、パーキング、熱・表面処理、車両過給機、  
回転機械（圧縮機、分離装置、船用過給機）、建機（※）、  
農機・小型原動機、製鉄機械、製紙機械

※建機事業につきましては、2016年11月に株式会社加藤製作所に譲渡いたしました。

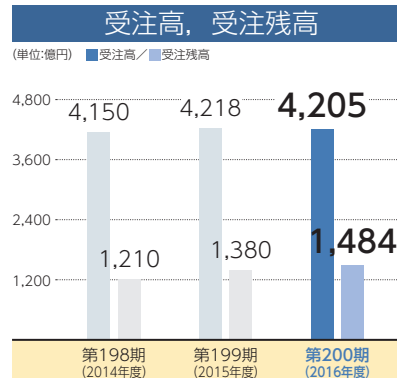
### 当期の状況



建機の事業譲渡による影響のほか、農機・小型原動機の減収があったものの、報告期間統一の影響や、物流・産業システムの増収により、増収となりました。



物流・産業システムの増収に加え、パーキング、物流・産業システムおよび回転機械の採算改善により、増益となりました。



受注高は、建機の事業譲渡による影響はあったものの、車両過給機や製紙機械、熱・表面処理の増加により、ほぼ横ばいとなりました。

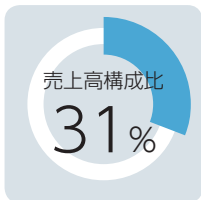
### 事業TOPICS ITER向けに世界最大級の超臨界圧ヘリウム循環ポンプ4機受注



SHe循環ポンプ

当社は、国際熱核融合実験炉（ITER）向けに、超伝導コイル（磁場生成装置）冷却用の世界最大級超臨界圧ヘリウム循環ポンプ（SHe循環ポンプ）4機と予備カートリッジ2台（回転部）を受注いたしました。ITERは、人類の恒久的なエネルギー源の一つとして期待される核融合エネルギーの可能性を実証することを目的に、国際共同プロジェクト（日・EU・米・露・中国・韓国・インド）としてフランス南部に建設される実験炉です。当社が納めるSHe循環ポンプは、ITERの冷凍システムの中でも重要な役割を担う設備となります。

当社の最先端の極低温回転機械技術により、今回の高性能・高信頼性のSHe循環ポンプの開発に成功したものであり、今後とも大型超伝導磁石の応用機器へ適用可能な極低温回転機械の開発に取り組んでまいります。



## 航空・宇宙・防衛事業

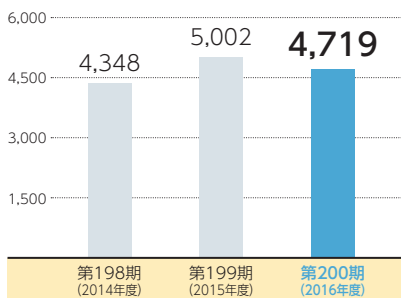
### 主要な事業内容

航空エンジン、  
ロケットシステム・宇宙利用（宇宙開発関連機器）、  
防衛機器システム

### 当期の状況

#### 売上高

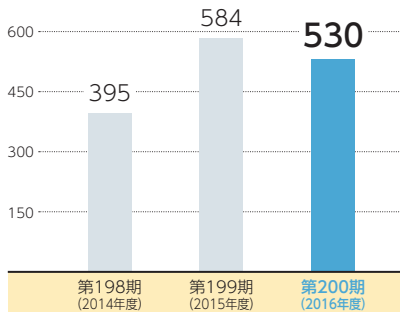
(単位:億円)



民間向け航空エンジンにおいて為替円高の影響を受けたことなどにより、減収となりました。

#### 営業利益

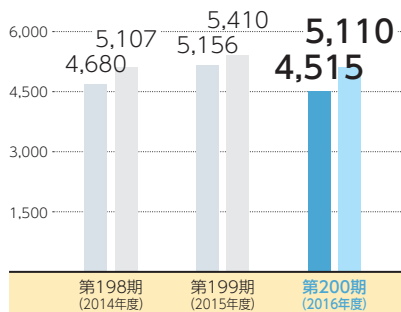
(単位:億円)



スペアパーツ販売の増加や、研究開発費が減少したものの、為替影響や量産初期段階のPW1100Gエンジンの売上立ち上がりにより、減益となりました。

#### 受注高、受注残高

(単位:億円) ■受注高 ■受注残高



受注高は、ロケットシステム・宇宙利用で増加したものの、前期に防衛省による航空エンジンの一括調達を実施されたことや、為替円高の影響などによる民間向け航空エンジンの減少により、減少しました。

### 事業TOPICS イプシロンロケット2号機の打ち上げに成功



当社の子会社である株式会社IHIエアロスペースが機体システムの開発・製造を担当した国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）のイプシロンロケット2号機が2016年12月20日に打ち上げられ、ジオスペース探査衛星を正常に分離しました。

今回の成功によって、今後の打ち上げ需要に対応するために当社グループが取り組んできた打ち上げ能力の向上、衛星搭載スペースの拡大といったロケットシステム関連の技術開発の成果が実証されたものと捉えております。

当社グループは、今後ともロケットシステム関連の技術開発とその研鑽に励み、日本の宇宙開発事業の発展に尽力してまいります。

## 2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、長期借入金496億円等の調達を行ない、長期借入金の約定弁済、社債の償還、運転資金等に充ちいたしました。

## 3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙・防衛事業における航空エンジン製造設備や、産業システム・汎用機械事業における車両過給機製造子会社の製造設備等、「グループ経営方針2016」で優先投資指定とした事業を中心に進め、当期の設備投資総額は527億円となりました。

## 4. 重要な企業再編等の状況

当社は、株式会社UMNファーマ（以下、「UMNファーマ」という。）と2010年1月に締結したインフルエンザワクチン原薬の製造事業に関する基本協定に基づき、バイオ医薬品原薬製造会社である株式会社UNIGEN（UMNファーマ連結子会社、以下、「UNIGEN」という。）を設立し、アステラス製薬株式会社（以下、「アステラス製薬」という。）とUMNファーマが共同で開発を進める昆虫細胞培養による季節性インフルエンザワクチンの原薬製造に向け、準備を進めてまいりました。

しかしながら、アステラス製薬およびUMNファーマから同ワクチンの製造販売承認申請を取り下げるとの発表を受け、UMNファーマと今後のインフルエンザワクチン原薬製造事業のあり方について検討を重ねた結果、当社およびUMNファーマは、UNIGENのスポンサーとなることを希望するアピ株式会社に対して、両社が保有するUNIGENの全株式を、2017年1月31日付で譲渡いたしました。

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「グループ経営方針2016」において掲げる2018年度経営目標の達成を確実なものとするべく、「グループ経営方針2016」の2年目となる2017年度につきましては、リスクマネジメントを徹底することにより期中の損益見通しの悪化を防止するとともに、収益基盤の強化を図ってまいります。

### ① 「セクター制」から「事業領域制」への移行

本年4月、従来の事業運営組織であった1事業本部・8セクターを廃止し、「資源・エネルギー・環境」、「社会基盤・海洋」、「産業システム・汎用機械」、「航空・宇宙・防衛」の4事業領域を組織化しました。これら事業領域を中核に、事業構造改革の加速、リスクマネジメントの強化、グループ経営の推進を図り、「グループ経営方針2016」の経営目標の達成に向けて着実に施策を展開してまいります。

## ② リスクマネジメントの強化

本年4月、コーポレート部門に分散していた大型受注工事や大型投資案件の審査・モニタリング機能を集約し、プロジェクトリスクマネジメント部を発足させました。当部門と各事業領域が連携して、現場を重視したコミュニケーションを通じたリスクの把握と迅速な対応を図ります。

## ③ 新たなお客さま価値の創造に向けて

当社グループの成長には、従来の視点にとらわれないビジネスモデルへの変革が欠かせません。そのためには、お客さまとの密なコミュニケーションに基づく柔軟で迅速な対応が不可欠であると認識しており、その取組みを通じて、お客さま価値の実現に資する受注を確保してまいります。

また、グループ共通機能（「ソリューション」、「高度情報マネジメント」、「グローバルビジネス」）を積極的に活用し、競争優位性のあるビジネスモデルの創造への取組みを加速してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を通じて、企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・メッセージである「Realize your dreams」のとおり、お客さまや世界中の人びとの夢を実現する企業グループへと進化を続け、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 6. 財産および損益の状況

区 分	第197期 (2013年度)	第198期 (2014年度)	第199期 (2015年度)	第200期 (2016年度)
受 注 高 (百万円)	1,458,984	1,664,387	1,605,323	1,389,885
売 上 高 (百万円)	1,304,038	1,455,844	1,539,388	1,486,332
経 常 利 益 (百万円)	53,235	56,529	9,716	22,011
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,133	9,082	1,529	5,247
1株当たり当期純利益 (円)	22.51	5.88	0.99	3.40
総 資 産 (百万円)	1,496,361	1,690,882	1,715,056	1,692,831
純 資 産 (百万円)	362,555	359,595	333,359	337,630
ROE (株主資本利益率) ※ (%)	10.5	2.6	0.5	1.6

※親会社株主に帰属する当期純利益÷(前期末・当期末平均 自己資本)

## 7. 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	53,973
株式会社三井住友銀行	36,371
三井住友信託銀行株式会社	31,000
株式会社八十二銀行	14,582
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,332
株式会社日本政策投資銀行	9,573
日本生命保険相互会社	7,280
みずほ信託銀行株式会社	6,486
株式会社千葉銀行	6,109
株式会社七十七銀行	5,756



## 8. 主要な営業所および工場 (2017年3月31日現在)

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号			
営 業 所	北海道支社(札幌市中央区)	東北支社(仙台市青葉区)	北陸支社(富山県富山市)	
	中部支社(名古屋市中村区)	関西支社(大阪市中央区)	中国支社(広島市中区)	
	四国支社(香川県高松市)	九州支社(福岡市中央区)		
海外事務所	シンガポール支店	パリ事務所	モスクワ事務所	アルジェ事務所
	ハノイ事務所	ドバイ事務所	ジャカルタ事務所	バンコク事務所
	ソウル事務所	北京事務所	上海事務所	台北事務所
	ニューデリー事務所	クアラルンプール事務所	イスタンブール事務所	
工 場	瑞穂工場(東京都西多摩郡瑞穂町)		相馬第一工場・相馬第二工場(福島県相馬市)	
	横浜工場(横浜市磯子区)		愛知工場(愛知県知多市)	
	相生工場(兵庫県相生市)		呉第二工場(広島県呉市)	

(注) 1. 主要な子会社は、後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります  
 2. 鑄造部は、2017年4月1日をもって、相生工場に編入いたしました。

## 9. 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

事業部門	人数(名)
資源・エネルギー・環境	7,744
社会基盤・海洋	2,493
産業システム・汎用機械	9,677
航空・宇宙・防衛	6,348
その他	2,406
全社(共通)	991
<b>合 計</b>	<b>29,659</b>

(前期末比165名増)

## 10. 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 IHIエアロスペース	東京都江東区	5,000	100.00	宇宙機器, ロケット飛しょう体の製造, 販売, 修理
新潟原動機株式会社	東京都千代田区	3,000	100.00	内燃機関, ガスタービン機関, 船用機器の製造および販売
明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市	2,996	51.01	通信, 電子, 電気計測, 情報処理などの機器・装置の製造, 販売, 工事の設計・請負およびその他付帯するサービス
IHI 運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647	100.00	駐車装置, 荷役運搬機械, 物流・流通プラントの設計, 製造, 販売, 据付, 保守, 修理
株式会社 IHI シパウラ (注) 2	長野県松本市	1,111	100.00	内燃機関, 農業機械, 消防ポンプ, 芝草管理機械の設計, 製造, 販売, 据付, 保守, 修理
株式会社 IHI 回転機械	東京都江東区	1,033	100.00	圧縮機・分離機, 船用過給機の設計, 製造, 販売, 据付, 保守, 修理
株式会社 IHI インフラシステム (注) 3	堺市堺区	1,000	100.00	橋梁・水門の設計, 製造, 据付, 保守, 修理
新潟トランス株式会社	東京都千代田区	1,000	100.00	鉄道車両, 産業用車両, 除雪機械の製造, 販売
株式会社 IHI ターボ	東京都江東区	1,000	100.00	車両過給機の製造, 販売
株式会社 IHI 物流産業システム (注) 4	東京都江東区	1,000	100.00	物流機器, FA機器ならびに産業機械に関する販売, 設計, 製作, 調達, 建設, 据付工事, 改造修理ならびに機器, 部品の整備, メンテナンスサービス
IHI プラント建設株式会社	東京都江東区	500	100.00	ボイラ設備, 原子力設備, 環境・貯蔵プラント設備, 産業用機械設備の設計, 製造, 据付, 修理
株式会社 IHI スター	北海道千歳市	500	100.00	農業機械の設計, 製造, 販売, 保守, 修理
JIMテクノロジー株式会社 (注) 5	川崎市川崎区	450	30.60	シールド掘削機, その他のトンネル建設設備に関する営業販売, 設計, 製造, 現地工事およびアフターサービス
IHI INC. (注) 6	米 国	92,407千 アメリカドル	100.00	各種プラント, 機器, 航空エンジン整備等の販売, 受注斡旋(地域統括会社)
IHI Aero Engines US Co., Ltd.	米 国	73,400千 アメリカドル	89.50	民間航空エンジンプログラムへの出資
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
JURONG ENGINEERING LIMITED	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付, 建築土木, プラントのエンジニアリング, コンサルティング

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	米 国	28,762千 アメリカドル	65.00	エンジンリース專業会社に対する出資と分配金の受領
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil & Gas分野におけるFS（概念設計）・FEED（基本設計）およびEPC（設計、調達、建設）事業
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民幣元	57.16	車両過給機の製造、販売
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千 ユーロ	100.00	車両過給機の設計、開発、販売
IHI Turbo America Co.	米 国	7,700千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千 シンガポールドル	100.00	受注斡旋、事業支援、購買代行（地域統括会社）
無錫石播増圧器有限公司	中 国	11,800千 アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台 湾	250,000千 台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造、販売、メンテナンス
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	260,000千 タイバーツ	90.00	車両過給機の製造、販売
IHI寿力圧縮技術（蘇州）有限公司	中 国	55,465千 人民幣元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI Southwest Technologies, Inc.	米 国	5,800千 アメリカドル	100.00	原子力発電所および石油化学プラント、火力発電所等の非破壊検査
IHI Europe Ltd.	イギリス	2,500千 ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中 国	30,000千 人民幣元	50.00	真空熟処理炉の設計、製造、販売、アフターサービス
石川島（上海）管理有限公司	中 国	2,100千 アメリカドル	100.00	各種産業機器の販売、受注斡旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供（地域統括会社）

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 株式会社IHIシバウラは、当社がヤンマー株式会社から株式を取得したことにより、出資比率が100%となりました。
3. 株式会社IHIインフラシステムは、欠損填補のため減資を実施いたしました。
4. 株式会社IHI物流産業システムは、自主的かつ円滑な営業活動を展開するために増資を実施いたしました。
5. JIMテクノロジー株式会社は、当社の連結子会社ジャパントネルシステムズ株式会社（出資比率51%）が60%出資しております。
6. IHI INC.は、事業運営を行なっていくうえで必要な資本水準を維持するために増資を実施いたしました。
7. 資本金は単位未満を切捨て表示、当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

## 2 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等 (2017年3月31日現在)

地位および役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	斎藤 保	ものづくりシステム戦略本部長、一般財団法人製造科学技術センター 代表理事 理事長、 一般社団法人日本作業船協会 代表理事 会長
代表取締役社長 最高執行責任者	満岡 次郎	資源・エネルギー・環境事業領域担当、プロジェクト管理関連事項担当
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐、重点新事業領域担当、人事、情報システム、調達、新事業推進関連事項担当、 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
代表取締役副社長	寺井 一郎	社長補佐、経営企画担当、ポートフォリオマネジメント担当
代表取締役副社長	坂本 譲二	社長補佐、内部監査、広報・IR、法務、CSR、総務関連事項担当、グループコンプライアンス担当、 危機管理担当、グループ本社業務改革担当
取締役	大谷 宏之	産業システム・汎用機械事業領域担当
取締役	朝倉 啓	グループ技術全般担当、社会基盤・海洋事業領域担当
取締役 常務執行役員	望月 幹夫	グループ財務全般担当、財務部長
取締役 常務執行役員	識名 朝春	航空・宇宙・防衛事業領域担当、防衛関連事項担当、 航空宇宙事業本部長（兼）高度情報マネジメント統括本部本部長
取締役 執行役員	桑田 敦	グループ営業全般担当、営業本部長（兼）ソリューション統括本部本部長、 公益社団法人立体駐車場工業会 代表理事 会長
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役、株式会社クラレ 社外取締役、FPT Corporation Director
取締役	藤原 健嗣	公益社団法人化学工学会 代表理事 副会長、株式会社島津製作所 社外取締役、コクヨ株式会社 社外取締役
取締役	木村 宏	旭硝子株式会社 社外取締役、野村ホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	芹澤 誠	
常勤監査役	上杉 繁	
監査役	渡辺 敏治	池上通信機株式会社 社外監査役
監査役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役、中部電力株式会社 社外取締役、 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
監査役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役、日本製紙株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 浜口友一氏、藤原健嗣氏および木村宏氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 渡辺敏治氏、橋本孝之氏および八田陽子氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役 芹澤誠氏は、当社の財務、経理部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役 八田陽子氏は、税理士法人での業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役 浜口友一氏、藤原健嗣氏および木村宏氏ならびに監査役 渡辺敏治氏、橋本孝之氏および八田陽子氏を、当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

## 2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2016年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取締役	釜 和明	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事， 公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長， 中央職業能力開発協会 会長，極東貿易株式会社 社外取締役， コニカミノルタ株式会社 社外取締役，日本精工株式会社 社外取締役	2016年6月24日
取締役	出川 定男	社長特命事項	2016年6月24日
取締役	吉田 詠一	社長補佐	2016年6月24日
取締役	安部 昭則	社長特命事項	2016年6月24日
取締役	堂元 直哉	社長特命事項	2016年6月24日
取締役	岡村 正	一般社団法人日本機械工業連合会 代表理事 会長， 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役， 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役	2016年6月24日
常勤監査役	大鷹 秀生		2016年6月24日
監査役	郷原 信郎	弁護士	2016年6月24日

## 3. 2017年4月1日以降の取締役および執行役員担当

2017年4月1日付で、取締役および執行役員担当は次のとおりとなりました。

地位および役位	氏名	担当
代表取締役会長	斎藤 保	
代表取締役社長 最高経営責任者	満岡 次郎	内部監査関連事項担当，経営企画担当， ポートフォリオマネジメント，プロジェクトリスクマネジメント関連事項担当，危機管理担当
代表取締役副社長	石戸 利典	社長補佐，グループ技術全般担当，重点新事業領域担当，人事，情報マネジメント，新事業推進関連事項担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	寺井 一郎	社長補佐，グループ本社業務改革担当，社会基盤・海洋事業領域長
取締役	坂本 譲二	広報・IR，法務，CSR，総務関連事項担当，グループコンプライアンス担当
取締役 常務執行役員	大谷 宏之	調達関連事項担当，資源・エネルギー・環境事業領域長
取締役	朝倉 啓	社長特命事項
取締役 常務執行役員	望月 幹夫	グループ財務全般担当，産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	識名 朝春	航空・宇宙・防衛事業領域長

地位および役位	氏名	担当
取締役 常務執行役員	桑田 敦	グループ営業全般担当, 営業本部長
常務執行役員	榊 純一	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
常務執行役員	國廣 孝徳	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長
常務執行役員	水本 伸子	調達企画本部長
執行役員	山田 剛志	財務部長
執行役員	長野 正史	経営企画部長
執行役員	矢矧 浩二	グローバルビジネス統括本部長
執行役員	村野 幸哉	高度情報マネジメント統括本部長
執行役員	池山 正隆	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執行役員	川崎 義則	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	村上 晃一	技術開発本部長
執行役員	新村 高志	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長 (兼) 営業本部副本部長
執行役員	米澤 克夫	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	粟井 一樹	総務部長
執行役員	国貞 寛	ソリューション統括本部長
執行役員	高柳 俊一	社会基盤・海洋事業領域 副事業領域長
執行役員	川口 雅人	米州統括会社社長
執行役員	松本 直士	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執行役員	吉田 光豊	プロジェクトリスクマネジメント部長
執行役員	井手 博	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長

- (注) 1. 代表取締役副社長 石戸利典氏は、ものづくりシステム戦略本部、ソリューション統括本部、高度情報マネジメント統括本部を所掌しております。  
2. 取締役 坂本譲二氏は、地区事業所を所掌しております。  
3. 取締役 桑田敦氏は、グローバルビジネス統括本部を所掌しております。  
4. 当社は、2017年4月1日付で組織改訂を行ない、「事業領域制」へ移行いたしました。

## 4. 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	業績連動賞与	
取締役	19名	479	66	0	546
監査役	7名	108	—	—	108
合計（うち社外役員）	26名（8名）	587（72）	66（—）	0（—）	654（72）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第198回定時株主総会において年額1,090百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第197回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。  
 3. 2017年3月31日現在の取締役は13名（うち社外取締役は3名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相違しておりますのは、2016年6月24日開催の第199回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名および監査役2名が含まれていることによります。

### ② 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、上記付注2のとおり、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

取締役の報酬は、優秀な人材を確保できる水準を勘案しつつ、当社グループの連結業績、企業価値の向上をより強く志向し、かつ株主と株価変動リスク・リターンを共有することに主眼をおいた報酬体系としており、報酬内容の妥当性と手続の透明性を確保するために設置している報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、取締役会にて決定いたします。

報酬体系は、基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび業績連動賞与から構成されております。このうち、業績連動賞与は、中期経営計画の目標とする利益達成へのインセンティブとなるよう支給額を決定する仕組みとしており、中期経営計画および各期における営業利益の目標値を基準にその達成度合いに応じて支給額を算出し、報酬諮問委員会への諮問・答申を受けて決定しております。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定いたします。

なお、報酬諮問委員会は、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名にて構成し、委員長を社外取締役とし、答申内容の最終判断は委員長が行なうこととしております。

(注) 当社は、2017年5月、取締役の報酬の決定に関する方針を見直し、報酬体系のうち株式報酬型ストックオプションを廃止して、業績連動型株式報酬を導入することを公表しております。



## 5. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	浜口 友一	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役, 株式会社クラレ 社外取締役, FPT Corporation Director
取締役	藤原 健嗣	公益社団法人化学工学会 代表理事 副会長, 株式会社島津製作所 社外取締役, コクヨ株式会社 社外取締役
取締役	木村 宏	旭硝子株式会社 社外取締役, 野村ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役	渡辺 敏治	池上通信機株式会社 社外監査役
監査役	橋本 孝之	カゴメ株式会社 社外取締役, 中部電力株式会社 社外取締役, 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
監査役	八田 陽子	小林製薬株式会社 社外監査役, 日本製紙株式会社 社外監査役

### ② 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取締役	浜口 友一	全19回中17回 (89%)	—	主に最先端IT・情報通信企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	藤原 健嗣	全19回中19回 (100%)	—	主に総合化学メーカーの経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	木村 宏	全14回中14回 (100%)	—	主にグローバル化を推進してきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	渡辺 敏治	全19回中19回 (100%)	全19回中19回 (100%)	主に総合電機メーカーの経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	橋本 孝之	全19回中16回 (84%)	全19回中16回 (84%)	主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	八田 陽子	全14回中13回 (93%)	全13回中12回 (92%)	主に国際税務に代表されるグローバルな業務での豊富な経験と知見に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 1. 取締役 木村宏氏については、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 監査役 八田陽子氏については、監査役就任後に開催された取締役会、監査役会の出席状況を記載しております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

### 3 株式に関する事項

#### 株式の状況 (2017年3月31日現在)

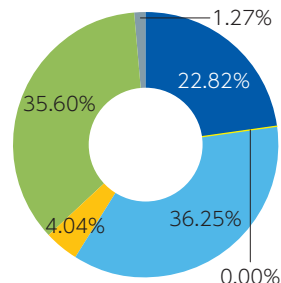
- ① 発行可能株式総数 3,300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,544,236,863株 (自己株式2,562,679株を除く)
- ③ 株主数 85,722名
- ④ 大株主(上位10位)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	55,422	3.58
第一生命保険株式会社	54,060	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	50,665	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	48,573	3.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	45,979	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	43,454	2.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	40,350	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	29,286	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	28,232	1.82
IHI 共栄会	25,572	1.65

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 第一生命保険株式会社は、2016年10月1日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての株式を、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継させております。
3. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数45,979千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
4. 持株比率は自己株式(2,562,679株)を控除して計算しております。
5. 数値は表示単位未満を切捨てて表示しているため、株主構成の合計が100%にならない場合があります。

#### 株主構成

所有者別株式分布状況



- 個人・その他  
84,050名/352,436,016株
- 政府・地方公共団体  
2名/2,259株
- 金融機関  
74名/559,828,510株
- その他国内法人  
948名/62,477,917株
- 外国人  
589名/549,804,062株
- 金融商品取引業者  
58名/19,688,099株

## 4 会計監査人の状況

### 1. 名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	183
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	438

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., JURONG ENGINEERING LIMITED ほか17社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IFRSの導入に関する助言・支援業務」および「関係会社に対する会計指導」を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

### 5. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、2015年12月22日付で金融庁より2016年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の「契約の新規の締結に関する業務の停止」および「業務改善命令」の処分を受けました。「業務改善命令」に対しては、2016年1月29日に業務改善計画が金融庁に提出され、受理されました。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

#### (1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

##### ① 規定の整備

「I H I グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはI H I グループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

##### ② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、CSR推進部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

##### ③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、CSR推進部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

## (2)情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

## (3)リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- |             |   |   |
|-------------|---|---|
| ① 契         | 約 | 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク |
| ② 設計・製造・技術  |   | 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク                   |
| ③ 法令・規制     |   | 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク                     |
| ④ 情報システム    |   | 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク                            |
| ⑤ 安全衛生・環境   |   | 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク                  |
| ⑥ 災害・システム不全 |   | 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク                 |
| ⑦ 財務活動      |   | 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク                                 |
| ⑧ 財務報告      |   | 財務報告における虚偽記載(不正、誤謬いずれによる場合も含む)リスク                   |

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

## (4)職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、每期当初に事業本部・セクターごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

## (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたります。

## (6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

## (7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

## (8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定、部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。



- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。また、コンプライアンス教育について、階層別研修やeラーニングなどを実施しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。また、内部通報制度の運用状況の概要について、四半期ごとに社内に公表しております。

## **(2)情報の保存および保管に関する体制**

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

## **(3)リスク管理に関する体制**

- ・当社グループにおけるリスク管理について定めた規定に基づき、リスク管理活動を実施しており、実施状況については、取締役会へ報告しております。

## **(4)職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。

## **(5)企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各主管部門が担当するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、各社への非常勤監査役の派遣などにより、経営状況の確認を行なっております。

## **(6)監査役の職務を補助する従業員に関する事項**

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ4名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

## **(7)監査役の監査に関する事項**

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行なっております。

## **(8)監査役への報告に関する事項**

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。





<ご参考>

連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,486,332
売上原価	1,244,033
<b>売上総利益</b>	<b>242,299</b>
販売費及び一般管理費	194,910
<b>営業利益</b>	<b>47,389</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	2,571
契約納期遅延に係る未払費用の取崩益	2,232
その他	3,800
<b>営業外費用</b>	
支払利息	3,131
持分法による投資損失	3,538
為替差損	6,700
その他	20,612
<b>経常利益</b>	<b>22,011</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	23,533
退職給付信託設定益	3,481
関係会社損失引当金取崩益	1,656
負ののれん発生益	1,079
関係会社株式譲渡に係る利益	798
<b>特別損失</b>	
F-LNG・海洋構造物事業に係る事業構造改革費用	9,914
債権譲渡損	9,834
納入済みボイラ設備に係る和解関連費用	6,988
減損損失	3,461
工事契約変更に係る補償金	2,248
豊洲地下道解体撤去費	2,035
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>18,078</b>
法人税、住民税及び事業税	10,872
法人税等調整額	△2,479
<b>当期純利益</b>	<b>9,685</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	4,438
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>5,247</b>

連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,463
現金及び現金同等物の増減額	11,008
現金及び現金同等物の期末残高	115,911

# 個別計算書類

## 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>635,419</b>	<b>流動負債</b>	<b>544,129</b>
現金及び預金	21,741	支払手形	3,313
受取手形	1,312	買掛金	137,521
売掛金	172,785	短期借入金	97,753
製品	12	コマーシャル・ペーパー	5,000
仕掛品	185,709	一年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	95,487	リース債務	2,793
前払金	28,134	未払金	22,576
前払費用	7,124	未払費用	71,260
繰延税金資産	32,793	未払法人税等	568
未収入金	38,588	前受金	114,928
短期貸付金	51,965	預り金	902
その他	4,021	賞与引当金	9,034
貸倒引当金	△4,256	保証工事引当金	37,979
		受注工事損失引当金	28,010
		その他	2,488
<b>固定資産</b>	<b>502,620</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>189,407</b>	<b>固定負債</b>	<b>384,046</b>
建物	91,265	社債	50,000
構築物	4,980	長期借入金	155,352
船渠・船台	0	リース債務	5,048
機械及び装置	25,822	預り敷金・保証金	9,090
船舶	0	退職給付引当金	101,733
車両運搬具	88	関係会社損失引当金	3,033
工具器具備品	9,533	資産除去債務	47
土地	46,021	その他	59,739
リース資産	5,118		
建設仮勘定	6,577	<b>負債合計</b>	<b>928,175</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>14,754</b>	<b>(純資産の部)</b>	
特許使用权	4,500	<b>株主資本</b>	<b>208,329</b>
借地権	9	資本金	107,165
施設利用権	30	資本剰余金	54,526
ソフトウェア	10,140	資本準備金	54,520
リース資産	6	その他資本剰余金	6
その他	67	利益剰余金	47,150
<b>投資その他の資産</b>	<b>298,457</b>	利益準備金	6,083
投資有価証券	52,098	その他利益剰余金	41,066
関係会社株式	150,354	固定資産圧縮積立金	9,208
出資金	1,091	特定事業再編投資損失準備金	485
関係会社出資金	21,576	繰越利益剰余金	31,373
長期貸付金	6,803	自己株式	△513
繰延税金資産	47,330	<b>評価・換算差額等</b>	<b>691</b>
その他	20,196	その他有価証券評価差額金	643
貸倒引当金	△992	繰延ヘッジ損益	47
		<b>新株予約権</b>	<b>843</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>209,864</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,138,039</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,138,039</b>

## 損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	719,889
売上原価	624,411
<b>売上総利益</b>	<b>95,478</b>
販売費及び一般管理費	81,398
<b>営業利益</b>	<b>14,079</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	19,700
その他	3,804
<b>営業外費用</b>	
支払利息	2,006
為替差損	5,799
その他	14,026
<b>経常利益</b>	<b>15,752</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	22,934
退職給付信託設定益	3,481
関係会社損失引当金取崩益	1,611
<b>特別損失</b>	
関係会社株式評価損	17,377
F-LNG・海洋構造物事業に係わる事業構造改革費用	9,914
債権譲渡損	9,833
納入済みボイラ設備に係る和解関連費用	6,987
関係会社株式譲渡に伴う損失	3,100
工事契約変更に係る補償金	2,248
減損損失	2,035
豊洲地下道解体撤去費	2,035
<b>税引前当期純損失</b>	<b>9,753</b>
法人税、住民税及び事業税	△2,999
法人税等調整額	△507
<b>当期純損失</b>	<b>6,246</b>

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位：百万円)で表示している部分(借入額、報酬額は除く)は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

株式会社 I H I  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 梨 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

株式会社 I H I  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 秀 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 田 島 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 梨 洋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2016年4月1日から2017年3月31日までの第200期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第200期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### II. 監査の結果

#### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月18日

**株式会社 I H I 監査役会**

常勤監査役 芹澤 誠 ⑩

常勤監査役 上杉 繁 ⑩

社外監査役 渡辺 敏治 ⑩

社外監査役 橋本 孝之 ⑩

社外監査役 八田 陽子 ⑩

以 上



## インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権をご行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用インターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。本サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは株主さまのご負担となります。携帯電話専用サイトは開設しておりません。ご利用に際しては、次の事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 議決権行使の取扱い

1. 議決権の行使は、株主総会開催日前日(2017年6月22日(木曜日))午後5時30分までの行使分が有効です。できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
2. インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 書面(議決権行使書)による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

### パスワードのお取扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 今回ご案内するパスワードおよび株主さまご本人登録のパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ご利用いただくためのシステム条件

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること
  2. 次のアプリケーションをインストールしていること
- (1) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
- (2) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。

#### 操作方法等が ご不明な場合

インターネットによる議決権行使に関する操作方法等をご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

#### 三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話

**0120(652)031** (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下にお問い合わせください。

- ① **証券会社に口座をお持ちの株主さま** お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
- ② **証券会社に口座のない株主さま** 三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
(特別口座をお持ちの株主さま) [電話]0120(782)031(フリーダイヤル) / (受付時間 9:00~17:00土・日・休日を除く)

#### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

# 株主総会 会場ご案内 略図

## グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号  
TEL : 03-3442-1111

### 交通のご案内

- JR線または京浜急行線  
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩:約8分
- 都営地下鉄浅草線  
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩:約6分

### お願い

- 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

